

平成 30 年 1 月
一般社団法人 茨城県バス協会
会 長 松上 英一郎

平成 30 年新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

年頭に当たり、新春のご挨拶を申し上げます。

地域の公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、全国の乗合バスの輸送人員は、平成 23 年を境に下げ止まり、一時増加傾向にありましたが、近年は平成 23 年の輸送人員まで減少しています。茨城県内においても同様の傾向に有り、地方自治体や事業者の努力により、平成 28 年度は対前年比で若干増加しております。

乗合バス事業の健全化のためには、少子・高齢化、環境問題など社会の構造的な変化、また、価値観やニーズの多様化などに適切に対応し、地方公共団体や利用者と連携を深め、地域に密着した事業展開を図っていかなければなりません。引き続き「改正地域公共交通活性化・再生法」を活用し、国、県、市町村とともに、まちづくりと連携して面的な公共交通のネットワークの再構築を図る必要があります。

平成 28 年 1 月に発生した軽井沢スキーバス事故では、多くの尊い若い命が失われました。被害に遭われた方の無念さ、ご遺族の悲しみは察するに余りありません。安全・安心の確保は、バス事業者にとって最も重要なことでもあります。二度とこのような悲惨な事故が起こらないよう、平成 28 年 6 月に国交省がとりまとめた「総合的な対策」に基づき、運転者の技量チェックの強化、運行管理の強化、ドライブレコーダーによる映像の記録・保存義務付け等 85 項目について、国交省、日本バス協会とともに着実に実施して参ります。

また、貸切バス事業における事故防止を徹底し、業界全体として安全意識を向上させるため、昨年 8 月に発足した一般財団法人関東貸切バス適正化センターと協力して会員事業者に対する巡回指導を実施して参ります。

さらに、運送事業者自らが経営トップから現場まで一丸となって安全管理体

制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的に、平成 18 年から導入された「運輸安全マネジメント」制度について、貸切バスについては平成 24 年の関越道の事故を契機に車両数にかかわらず全ての事業者が運輸安全マネジメントの評価対象となっており、関東運輸局においては、平成 33 年度までに全ての事業者に対し評価を完了することとしております。運輸安全マネジメント制度の趣旨を理解し、引き続き、安全優先経営の徹底を図る必要があります。

また、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界一安全な輸送サービスの提供を実現するために、平成 29 年 6 月、国土交通省は新たに「事業用自動車総合安全プラン 2020」をとりまとめ、同年 9 月に日本バス協会は「バス事業における総合安全プラン 2020」を定め、平成 32 年までに「交通事故死傷者数をゼロとする。」「飲酒運転をゼロとする」等を目指します。会員各社におかれましても、この趣旨を理解し取り組んでいただきたいと思います。

貸切バスの更なる安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全な貸切バスの提供を図る観点から、日本バス協会は、「貸切バス事業者の安全性評価・認定制度」を平成 23 年度に導入し、平成 29 年 10 月現在、全国で 1,434 者が認定を受けております。平成 29 年は 835 者が新たに認定を受け、内安全性に対する取組が優れているとして三つ星 214 者が認定を受けております。茨城県の事業者は 55 者が認定を受けており、内三つ星 7 者、二つ星 5 者、一ツ星 43 者が認定を受けております。この制度が円滑に運営され、安全性がお客様の判断基準となり、貸切バス事業の促進が図られることを期待するものです。

貸切バスの新たな運賃制度がスタートしてから 3 年目を迎え、収支状況は改善され、安全に関する投資が進められております。実働率は低迷しており、経営状況は依然として厳しい状況が続いております。2019 年には「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」が、2020 年には「東京オリンピック・パラリンピック」のサッカー競技が鹿島サッカースタジアムで開催されますので、観光振興やバス事業の活性化に繋がることを期待され、バス協会としても全面的に協力して参りますので、皆様のご協力をお願いします

更に、各種補助制度、研修・訓練の拡充を図り、会員各社のご期待にお応えできるよう茨城県バス協会、役職員一丸となって努力して参りますので、引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。